

桑名市告示第178号

桑名市自転車等放置防止条例第14条第1項及び同施行規則第12条の定めるところにより次表のとおり告示する。

令和7年6月18日

桑名市長 伊藤 徳 宇

撤去した 年 月 日	令和7年 6月 9日 (月)	令和7年 6月 10日 (火)	令和7年 6月 11日 (水)	令和7年 6月 12日 (木)	令和7年 6月 13日 (金)
撤去の理由	長時間放置されていたため				
撤去した 自転車等 の台数	1 台	0 台	0 台	0 台	6 台
放置されて いた区域	桑名駅周辺の放置禁止区域 禁止区域外の公共の場所 市が設置した自転車等駐車場				
保管場所	桑名市大字東汰上831番地（桑名市自転車等保管所）				
保管期間	告示日から60日間				
連絡先	危機管理室 24－1337				